

PRUアメリカ中期社債ファンド

(為替ヘッジあり/6ヵ月決算型)

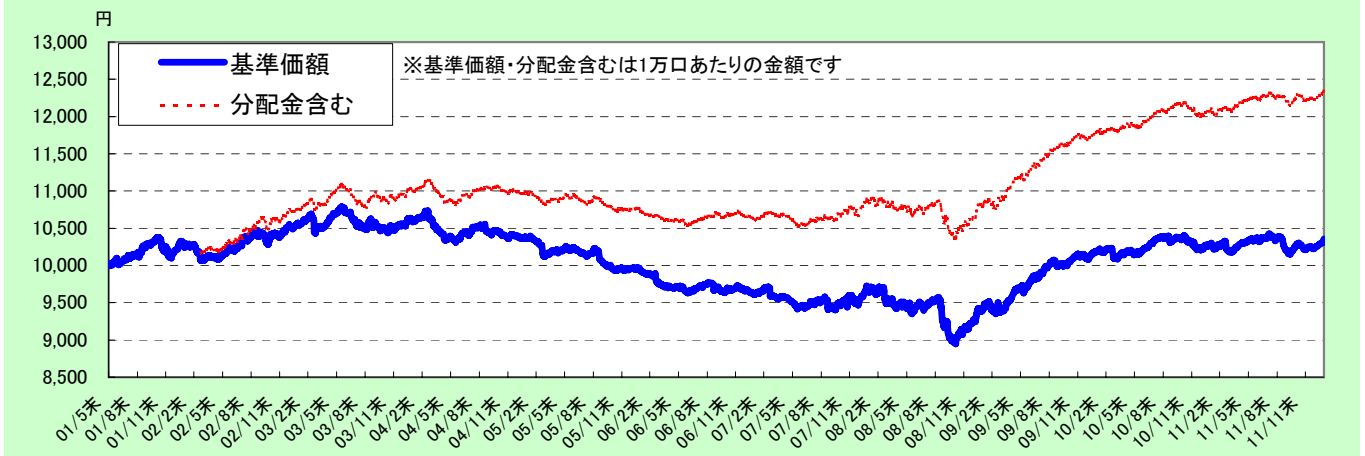


【追加型投信/海外/債券】

2012/1/27 現在 基準価額 10,358円

分配金含む 12,358円

基準価額の推移 (2001/5/31~作成基準日)



*「分配金含む」の金額は、決算期ごとの1万口あたりの課税前分配金を、その時点の基準価額に合算して得たチャートです(課税前分配金再投資のチャートではありません)。

収益分配実績 (課税前、1万口あたり)

第2期～第17期の各期 2002/3/20～2009/9/24	2010年		2011年		2012年		2013年	
	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
	3/23	9/21	3/22	9/20	3/21	9/20	3/21	9/20
100円	100円	100円	100円	100円				

※当初方針により、第一期決算(2001/9/20)については分配を行っていません。上記は過去の一定期間における実績であり、将来の運用成果や収益分配を示唆あるいは保証するものではありません。収益分配金は、運用実績や基準価額の水準等を勘案して決定します。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

マザーファンドの運用状況 (2011年12月末現在)

平均クーポン ※1	4.32%	平均デュレーション ※3	2.55年	平均格付け	A
平均最終利回り ※2	2.00%	平均残存年数	1.97年	組入銘柄数	184銘柄

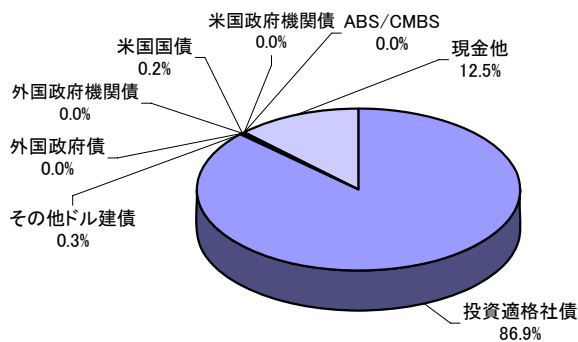
※1「クーポン」:債券の額面金額に対する1年あたりの利息の割合を表します。

※2「最終利回り」:償還までの保有を前提として、債券購入日から償還日までの利息収入と償還差損益(額面と購入価額の差)の合計が投資金額に対して1年あたりどれだけの割合になるかを表す指標で、クーポンよりも総合的な投資収益を表します。

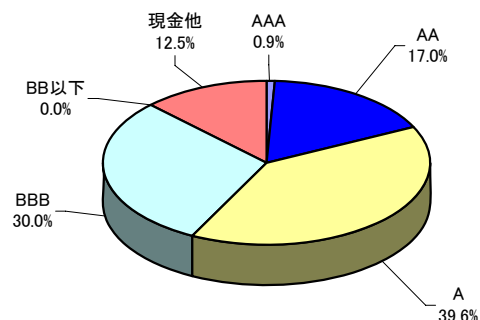
※3「デュレーション」:債券投資におけるリスク度合いを示す指標の一つで、利回りが変化した場合に債券価格がどの程度変化するかを表します。デュレーションが長い程、利回り変動に対する債券価格の変動は大きくなります。

*個別銘柄の上記指標を組入比率で加重平均したものがポートフォリオの平均となります。

債券種別構成比(除く先物)



債券格付別構成比(除く先物)



投資信託のご購入に際しては、その商品性格から次の特徴をご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建証券には為替リスクもあります。)が、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって元本が保証されているものではありません。●投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。●投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。

※当資料は法定目録見書の補足資料として、販売用資料の位置づけで委託会社で作成したものです。※当ファンドの取得のお申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡します。内容を必ずご確認ください。※投資信託説明書(交付目録見書)は販売会社でお受けいただけます。※過去の運用実績は必ずしも将来の運用成果を保証するものではありません。※記載されているデータは、信頼できると判断した各種情報源から入手したものです。その情報の正確性・確実性について、当社が保証するものではありません。※当資料は4枚組みになっております。※「Prudential Financial」および「ロックマーク(The Rock)」は、ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(本社:米国ニュージャージー州ニューアーク)およびその関連会社のサービスマークです。※「プルデンシャル・インベストメント」は、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の略です。※英国プルデンシャル社とはなんら関係はありません。(PIMJ 201112260225)

PRUアメリカ中期社債ファンド

(為替ヘッジあり/6ヵ月決算型)



【追加型投信/海外/債券】

ファンドの特色

安定した収益の確保を目指し、ファミリーファンド方式で運用を行います。

- 1 PRUアメリカ中期社債マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の投資適格社債に投資します。
- 2 原則として、実質外貨建資産の90～100%の範囲内で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 3 年2回(原則3月20日、9月20日)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
※投資一任契約に基づいて、米プルデンシャル・インベストメント社に為替のヘッジに関する権限を委託します。

PRUアメリカ中期社債マザーファンドの運用方針(参考情報)

- ◇主として米国の投資適格社債に投資し、米ドルベースでの安定した収益の確保を目指します。
 - ◇信用度の高い「投資適格」債券に投資します。
 - ・取得時において、投資適格債(BBB-(S&P社)またはBaa3(ムーディーズ社)相当以上)に投資することを原則とします。
 - ・ポートフォリオの平均格付けは、原則としてBBB-(S&P社)またはBaa3(ムーディーズ社)相当以上を維持するように努めます。
 - ◇短いデュレーションの債券に投資し、安定した価格変動を目指します。
 - ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として3年以内とします。
 - ・投資する個別債券のデュレーションは6年以内とします。
- ※投資一任契約に基づいて、米プルデンシャル・インベストメント社に運用の指図に関する権限を委託します。

米プルデンシャル・インベストメント社における債券運用

- 1 債券の運用額は約3,270億米ドル(約25兆円)
専門のマネージャーによる付加価値の高い債券運用サービスをご提供しています。
(平成23年9月末現在 為替換算レート:1米ドル=77.08円)
- 2 独自の信用調査と運用モデル、綿密な分析とリスク管理
独自の信用調査と運用モデルを駆使して、資産配分や割安と判断される銘柄選定を行います。リスク管理にも綿密な信用分析と独自のモデルを活用します。
- 3 効果の高いボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの併用
運用は、より専門的なノウハウを活かせるボトムアップ・アプローチと、グローバルで広範な視点から判断できるトップダウン・アプローチを採用しています。
- 4 一貫した投資プロセスで安定した投資成果の獲得
債券の各市場を専門とするチームが連携し、チーム運用を徹底しています。

投資リスク

当ファンドの主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 金利変動リスク:一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
- 信用リスク:公社債等の発行体に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
- カントリー・リスク:海外の有価証券は、その国の政治・経済情勢、各種規制等の影響により、価格が下がる場合があります。当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
- 為替変動リスク:一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、原則として実質外貨建資産の90%～100%の範囲内で為替ヘッジを行います。
- 同一マザーファンドを投資対象とする他のペーパーファンドによる影響:
投資対象とするマザーファンドにおける資金流出入等により、当該マザーファンドの価額が下がる場合があります。当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

投資信託のご購入に際しては、その商品性格から次の特徴をご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建証券には為替リスクもあります。)*が、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって元本が保証されているものではありません。●投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。●投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
※当資料は法定目論見書の補足資料として、販売用資料の位置づけで委託会社が作成したものです。※当ファンドの取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。※投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社でお受け取りいただけます。※過去の運用実績は必ずしも将来の運用成果を保証するものではありません。※記載されているデータは、信頼できると判断した各種情報源から入手したものです。その情報の正確性・確実性について、当社が保証するものではありません。※当資料は4枚組みになっております。※“Prudential Financial”および“ロックマーク(The Rock)”は、ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(本社:米国ニュージャージー州ニューアーク)およびその関連会社のサービスマークです。※「プルデンシャル・インベストメント」は、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社(略)の略です。※英国ブルーデント社とはなんら関係はありません。

PRUアメリカ中期社債ファンド

(為替ヘッジあり/6ヵ月決算型)



【追加型投信/海外/債券】

お申込みメモ

- 取得のお申込み※1:原則として、毎営業日にお申込みいただけます(ただし、ニューヨークの銀行の休業日を除きます。)
- お申込価額:取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額(当初元本1口=1円)
- お申込単位:販売会社がそれぞれ定める単位とします。※2
- お申込場所:販売会社の本・支店、営業所等となります。※2
- 信託期間:無期限
- 決算日:原則、3月20日および9月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日。)
- 収益分配:毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配します。
- ご換金について※1:原則として、毎営業日にお申込みいただけます(ただし、ニューヨークの銀行の休業日を除きます。)。ご換金価額は、ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額となります。換金代金は原則として、ご換金のお申込受付日から起算して5営業日目よりお支払いします。
- ご換金単位:1口単位

※1 お申込みの受付は営業日の午後3時までとし、当該受け付け時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。

※2 詳しくは、プルデンシャル・インベストメントまでお問合わせください。

手数料等について(手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。)

【お客様には以下の手数料等をご負担いただきます。】

- お申し込み時に直接ご負担いただく費用
お申込手数料:販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額とします。なお、平成23年12月20日現在の最高料率は1.05%(税抜1.0%)です。詳しくは、プルデンシャル・インベストメントまでお問合わせください。
- ご換金時に直接ご負担いただく費用
信託財産留保額:ありません。
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
信託報酬:純資産総額に対して年率0.7350%(税抜0.70%)の率を乗じて得た額。
監査費用:純資産総額に対して年率0.00525%(税抜0.005%)の率を乗じて得た額を上限に、かつ、当該費用の実費の額以内の額。
その他の費用:この他に信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)が、投資信託財産から差引かれます。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。
- 課税関係:換金時・償還時および収益分配時に税金が課せられる場合があります。課税上は株式投資信託として取扱われます。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

委託会社、その他の関係法人の概況

- 委託会社:プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
(投資信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。)
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第392号
加入協会:社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
- 投資顧問会社:米プルデンシャル・インベストメント社
(委託会社から為替ヘッジの指図に関する権限の委託を受け、運用の指図を行います。)
- 受託銀行:株式会社りそな銀行(投資信託財産の保管業務等を行います。)
- 販売会社:株式会社あおぞら銀行、SMBC日興証券株式会社(投信スーパーセンター専用)、株式会社SBI証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、楽天証券株式会社、リテラ・クリア証券株式会社
(受益権の募集の取扱い、一部解約金の支払い等を行います。)

投資信託のご購入に際しては、その商品性格から次の特徴をご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建証券には為替リスクもあります。)

●これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって元本が保証されているものではありません。●投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。●投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。

※当資料は法定目論見書の補足資料として、販売用資料の位置づけで委託会社が作成したものです。※当ファンドの取得のお申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。※投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社でお受けいただけます。※過去の運用実績は必ずしも将来の運用成果を保証するものではありません。※記載されているデータは、信頼できると判断した各種情報源から入手したものです。その情報の正確性・確実性について、当社が保証するものではありません。※当資料は4枚組みになっております。※“Prudential Financial”および“ロックマーク(The Rock)”は、ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(本社:米国ニュージャージー州ニューアーク)およびその関連会社のサービスマークです。※「プルデンシャル・インベストメント」は、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の略です。※英国ブルーデンシャル社とはなから関係はありません。

■設定・運用は **プルデンシャル・インベストメント**

(<http://www.pru.co.jp/> PRUホットライン03-6832-7111)

PRUアメリカ中期社債ファンド

(為替ヘッジあり/6ヵ月決算型)



【追加型投信/海外/債券】

お取扱い販売会社一覧 (順不同)

金融商品取引業者名	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		○	

投資信託のご購入に際しては、その商品性格から次の特徴をご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建証券には為替リスクもあります。)が、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって元本が保証されているものではありません。●投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。●投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。

※当資料は法定目論見書の補足資料として、販売用資料の位置づけで委託会社が作成したものです。※当ファンドの取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。※投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社でお受け取りいただけます。※過去の運用実績は必ずしも将来の運用成果を保証するものではありません。※記載されているデータは、信頼できると判断した各種情報源から入手したものです。その情報の正確性・確実性について、当社が保証するものではありません。※当資料は4枚組みになっております。※「Prudential Financial」および「ロックマーク(The Rock)」は、ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(本社:米国ニュージャージー州ニューアーク)およびその関連会社のサービスマークです。※「プルデンシャル・インベストメント」は、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の略です。※英国プルデンシャル社とはなんら関係はありません。